

▼日程第8 一般質問

〔松尾文則議長〕再開します。日程第8 一般質問を行います。9番議員 中島達郎君ほか13名から一般質問が提出されておりますので順次質問を許可します。9番議員 中島達郎君。

〔9番 中島達郎君〕おはようございます。ただ今、議長から発言の許可をいただきましたので、9番議員 中島達郎、通告に従い一般質問を開始したいと思います。よろしくお願いいたします。また今日は新しい副町長を迎え緊張なさっていると思います。深呼吸を一緒にしましょうか。鼻から吸って、口から吐く。はい、リラックスしました、頑張りましょう。では、いきたいと思います。初めに、今日の質問事項ですけれども。防災、失礼しました。防災対策、1番、防災対策。2番、通年観光。3番、所信表明についての以上、3問を用意しております。では始めたいと思います。初めに防災対策ということで、モニターをちょっと開きます。防災士の組織と活動についてという質問なんですけれども、はじめにモニターをご覧ください。本年も出水期を迎え、気象庁より先月29日から新しい防災気象情報の運用がすでに開始されています。はじめにモニター画像をご覧ください。新防災気象情報の避難情報運用表です。この新たな防災気象情報では警報注意報の情報名にレベル5とかレベル4とか、頭にカタカナでレベルというのがセットで付くようになりました。また、河川の氾濫の危険度の伝え方が変わりました。特別警報の新設などです。そして警戒レベル4相当の情報は危険警報として発表されるようになりました。では、質問に入ります。1番目、町の防災士の数は。また、男女の割合はおいくらですか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕町内の防災士登録者数は約60名、うち女性の数は7名で1割程度となっております。

〔9番 中島達郎君〕女性の方も7名いらっしゃるということで安心しました。続きまして、町の防災組織の数と、及び自主防災組織の会長を区長が兼任されているところの数はおいくらですか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕町内には41の自主防災組織があります。そのうち40組織が代表を総区長又は区長が務めていらっしゃいます。残りの1組織については、設立当時より防災士の方が担っていらっしゃるようです。

〔9番 中島達郎君〕ではこの件に関して最後の質問いたします。2011年の3月11日に発生した東日本大震災当時の防災士の数は、数は、全国で約4万4,000人。2025年度末時点で約3万3,000人が全国で登録されています。また、近年の気候変動の影響による集中豪雨、

台風の巨大化により、これまで災害が無かった地域での災害の発生も危惧されており、モニター画像にあるように気象庁からでは、気象庁からは、少しでも被災者が出ないように日々に新しい避難情報などの改善がなされているようです。このような状況の中、災害時における区長の負担もますます多くなるだろうと想定されます。そこでそんな中、災害のスペシャリストとも言われている防災士の活用や組織強化の具体策も必要かと思いますが、ご所見を伺いたい。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 防災力を高め被害を最小に抑えるためには、日頃から地域や職場で助け合い、被害拡大を防ぐ土壌づくり、いわゆる共助の推進が必要と考えております。町では自主防災組織の総会の折に研修会を開催しておりますが、その際に各地区の役員さんと防災士の皆さんにもご参加をいただき地域の防災力の推進を図っているところです。また、町内のいくつかの地区においては、定期的に防災訓練を開催されており、その際には区の役員とともに防災士にもご協力をいただいていると聞いております。高齢化が進み避難地の要配慮者が増加することが想定される中、まずは地域において要配慮者等の把握、近くの避難所や避難ルートの検討、早めの避難の推奨などますます自助共助が必要になってくると思います。今後も防災士の活用も含めた地域の防災力の強化が重要と考えているところです。

〔9番 中島達郎君〕 よろしくお願ひいたします。ではですね、続きまして、2番目です。後期高齢者などの災害時の避難所への移動手段についてですが、モニターはコミュニティバスのバス停が映ってます。災害が迫る中、徒歩での避難所への移動が困難な高齢者などのために、例えば江北町のように車を持たない高齢者を対象に1回100円で乗車可能な町営タクシーなどがあれば便利ですが、当町において災害時の緊急事態の際に既存のコミュニティバスやデマンドタクシーの運行コースや乗車条件等を変更して災害に対応した非常事態の運行が可能なのかお聞きしたい。これにコミュニティバスの案内がついてますけども。参考までに今朝の新聞に「災害時、道路開通に優先度救援ルートの確保、命の道、備え欠かさず」という記事が載っていました。これは災害の時の道路の優先道路の記事でしたけども。この場合はコミュニティバスとかデマンドタクシーが今決まっているコース等を、なんですか、変更してでも災害時のときには運行してお年寄りの方とかを運んであげるといふ、そういったことが要は決まりを破ってといいますか、緊急時の場合には、そういった応用が利くのかその辺をお聞かせください。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 まずは最初でですね、有田町が運行するコミュニティバスと、ふれあいタク

シー、デマンドタクシーですけど、法的な根拠についてご説明します。コミュニティバスにつきましては、道路運送法第4条の一般乗合旅客自動車運送事業及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて運行しております。ふれあいタクシー、デマンドタクシーにつきましては、道路運送法第3条第1号の一般乗合旅客自動車運送事業に該当し、有田町予約制乗合タクシー運行補助金交付要綱に基づいて、町内のタクシー事業者に運行の方を委託しております。これらの公共交通機関の運行形態について説明しますと、コミュニティバスは定時定路線運行を基本としており、あらかじめ定められた時刻表に従い、決められた路線を運行するものになります。ふれあいタクシー、デマンドタクシーは、区域内運行を基本としており、特定地域内で予約に応じた運行を行うものです。これらの運行形態はそれぞれの法律に基づく許可要件や運行事業者との委託契約によって定められているものであり、非常時の特別な対応や通常の運行範囲外での運行は、法的、契約的に困難な状況にあります。このため、災害時における後期高齢者等の交通弱者の避難所への移動手段につきましては、コミュニティバスやふれあいタクシーの活用とは別の仕組みの方を構築する必要があるというふうに考えております。災害時の移動支援の在り方については今後関係機関と協議しながら検討していく方向でございます。

〔9番 中島達郎君〕しかし、よろしいですか。しかし、まちづくり課長、緊急時、年々異常気象こういったところで増えています。明日にでも、明後日も台風が来ます。鹿児島を通過して四国の方に行くのでそこまで被害はないかと思えますけど、年々増えている時にコミュニティバスとか、デマンドタクシーがあるけど、法の改正をしなきゃできないということだったら危機的状況の時にそれだけ後手、後手になるので、ここはもう新しく町長もなられたことだし、そういった緊急事態に対応するように、そういった条例とかを改正できれば至急変えて、そういうふうに対応することができないのか。要するにそれは横関係になりますので、総務課と連携になるかと思えますけども、そういったことができないか、そういった話合いとか今からされていくのか、その辺お聞かせ願いたい。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕コミュニティバス、ふれあいタクシー、デマンドタクシーにつきましては、あくまでも平常時の運行に関する決まり事でございますので、非常時に関しては全く別の仕組みの方を構築する必要があるというふうに考えております。例えばの話、コミュニティバスにつきましては、デマンドタクシーもそうですけど、基本昼間の運行しかございません。夜はタクシー運行事業者、バス会社等もそれぞれ別の運行形態を独自で、それぞれで営業として行われており

ますので、そことの協議等も必要になります。そういった意味ではコミュニティバスやふれあいタクシー等を活用するのではなくてですね、本当に必要な要支援者等がいかに迅速に避難所等へ移動するかといった仕組みの方を別の仕組みとして構築する必要があるというふうに考えております。

〔9番 中島達郎君〕おっしゃること、はい、おっしゃること分かるんですけども、本当に異常気象で、気候変動で、本当にすぐ災害になるかもわからない。要するに避難することと、命の天秤ばかりをすると、なんていうのかな、微妙にあるところもあります。だから、ここは法の範囲を超えて、課の範囲も超えて、みんなで話し合っとういう時はこうしようというのが本当の防災を優先する形じゃないかと私は思っていたので質問させていただきました。繰り返しますが、今朝の新聞には「命の道、備え欠かさず」という政府がそういった方針もこれは緊急道路のことで、確保ですけど、そういった指針も示されています。そういった意味で今度は人間を移動するときには特に高齢者、30年後ですかね、85歳以上がもう結構な割合で示します。数字忘れました。ごめんなさいですけど。そういった意味でも高齢者も暮らせる、安心に暮らせるっていう緊急事態のことも今以上に考えていただいて、執行部ですね、検討をすぐにでも、検討していただければと思っていますので、これは要望になります。よろしく願いしておきます。続きまして、通年観光に入りたいと思います。町有地への季節の植樹により通年観光の効果をということで。日本の季節感で言えば、春は桜、秋にはもみじ、当町も秋には石場相撲場から民族資料館にかけての紅葉、竜門キャンプ場の紅葉、春の花見に、秋のもみじ狩り、例えばモニター画像の、これがですね、歴史と文化の森の公園、ここの辺は周辺桜はいっぱいあるんだけど、もみじは若干あるのかな、もみじの木とか、ないんですよ。後は先ほど言いましたけども、これが石場相撲場から見た花房山ですね。こういった感じでもみじときれいに景色がマッチしています。こんな感じでですね、秋の紅葉も、春は桜でいっぱいになるが、秋の紅葉もあれば、1年を通して多くの老若男女が訪れる笑顔と幸せの効果が期待できる場所にもなると思うんですけども、季節ごとの樹木の植樹による通年観光に期待が持てると思うが、ご所見を伺いたいと思います。

〔松尾文則議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕農林課から町有地の季節の植樹として対応できるのではないかとされる事業、美しい緑の国づくり県民運動緑化推進事業について、ご紹介いたします。この事業は地域の緑化運動を推進するため、緑の募金を活用し、各区や団体で取り組まれる植樹活動に対して支援するものです。支援内容は、苗木、肥料、標識の現物支給で、留意事項としまして、植樹場所は公有地

及びこれに準ずる場所であること。植樹及び管理は地元でできることなどとなっております。

〔9番 中島達郎君〕今、お聞きしまして、町有地であること、公有地であることということで、条件的にも叶っておりますので地元の協力とかもそういったところですね、ボランティアでできたらと思いますので、ぜひそういうのを活かしていきたいと思いますので、よろしくお願いしますが、どうぞ言ってください。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕通年観光というところで商工観光課からちょっと答弁させていただきたいと思っています。議員ご提案の樹木の植樹を通じた通年観光。この取り組みにつきましては、景観形成、観光振興において、将来性が期待できる事業の一つということで認識しているところでございます。陶山（とうざん）神社、こちら陶山（すえやま）神社におきましては、約15年前になりますけど、2011年、平成23年頃から、皿山商店街の皆さん、そして白川・稗古場地区の緑の少年団の皆さんが佐賀県の緑の基金の補助を受けまして、陶山神社の登山道にもみじを植樹されております。また、泉山磁石場におきましては、有田ロータリークラブさん、こちらももみじを植樹されるなどですね、今どちらとも秋の紅葉スポットとして観光誘客につながっているところでございます。植樹による観光誘客スポットとして効果を発揮するためには、ある程度のまとまった本数、そして年数、そういったものが必要でもありますし、また植樹後の維持管理、剪定作業、そういったことの継続的なコスト、管理体制が必要になってきます。早急な取り組みが樹木を植えるとしたら、早急な取り組みが必要ではあることは十分認識しているところですが、植樹による新たな観光スポットを作るのかですね、例えば竜門ダムとか、歴史の、今、議員さんから提案があった、歴史と文化の森公園、また陶山神社、磁石場をですね、さらに魅力を向上させると、パワーアップさせるというのがいいかですね、この町有地を含めて関係課とですね、協議を進めていけたらということは考えております。

〔9番 中島達郎君〕今、商工観光課長から答弁いただきましたけども、それに付け加えてじゃないですけども、樹木に関して、ちょっともう一言、私申し上げたいと思いますので議長よろしいですか。1971年に上映されたイギリス映画「小さな恋のメロディ」の中の挿入歌にビージーズの「Fast of May 若葉のころ」という曲がありました。その曲の中に「When I was small, and Christmas trees were tall, Now we are tall and Christmas trees are small」要するに、「クリスマスツリーが大きくて私が小さかった。でも大人になりクリスマスツリーは私より小さい」

という一節があります。このように樹木には自分の成長を投影させるような思い出という感覚を呼び起こす不思議な力を持ち合わせているとも思います。そういうことから有田に通年を通して訪れる人達を迎える。代表的なものは泉山の太イチョウとかがウェルカムツリーの的なものかと思いますが、多くのウェルカムツリーの的なものが必要だと考えますので、ぜひその辺も参考に季節を通しての樹木の植樹ということを検討していただくことを思っていますのでよろしくお願いいたします。では次に、2番、有田駅の「みどりの窓口」の通年開設をということで質問したいと思います。ここ有田駅ですけども、改札口のところです。ここにみどりの、赤い矢印、ここに「みどりの窓口」が過去にありましたけども、寂しいもんです。当年の1年を通しての観光の出発点であり原点は今年122回を迎え、全国、いや、全世界から117万人が訪れたゴールデンウィークの有田のメインイベントである有田陶器市であると思います。この陶器市期間中、JR有田駅構内に「みどりの窓口」がなく、多くの人が困ったと耳にしました。私も陶器市期間中、ここMRに乗り換えるために上有田駅から乗って、MRに乗り換えるために一旦電車からホームに來た時に切符を買おうかと思ったら、ご年配の方が「グリーン車に乗りたんだけど、どうやって予約したらいいか、「みどりの窓口」もなくて困ってます。」とか、そういう、そんな声を結構大きく聞こえました。それでですね、多くの人が困ったことを耳にしたんですけど。この時期、焼き物を求めて全国から來られる人は混雑した有田駅を見て乗降客が多い首都圏の駅を利用する時と同じ感覚でいると想像します。首都圏はすべて「みどりの窓口」ついているのは当たり前ですから。この時に有田に集中する人口を見て首都圏と同じような人口の感覚に思われている人もたくさんいるかなと思ひまして、それで、なぜ「みどりの窓口」が無いのかなと怪訝そうに思われているに違いないと想像しました。1年中の設置は諸事情により無理かもしれませんが、せめて陶器市期間中だけでも設置するように、町としてJR九州に働きかけることはできませんか。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。議員ご指摘のとおりですね、有田駅の「みどりの窓口」につきましては、JR九州の経営効率化、そしてインターネット予約の普及、チケットレス化の進行に伴ひまして、今年の3月の末をもって廃止されたところであります。議員ご指摘のとおり、今の現状を踏まえますと、町民の方、観光客の皆様の利便性の向上、確保に努めることは重要であると認識しているところでございます。そのため、先月5月21日にですね、JR九州に対しまして、「みどりの窓口」の設置の要望を提出したところでございます。今年の有田陶器市の状

況でございますけれど、私も行けるときは有田駅に行ってちょっと確認したんですけど、「みどりの窓口」自体はございませんでしたが、有田駅におきましては、これは上有田駅も同様でしたけども、期間中、朝8時から夕方5時15分まで1日5名のJR九州の職員さんが案内、あと、発券のサポートなどの接客対応をされておりまして、また、特設カウンターを設けて切符を販売するなど、「みどりの窓口」に代わる業務をされておりまして。議員さんが言われます「みどりの窓口」がですね、ここがなぜ「みどりの窓口」かというのが、「みどりの窓口」というのが、特急の指定席、あと、グリーン席、これが取れるかどうかがちよっと違いがありまして、JRさんの方にもお願いはしたんですけど、もし、特急の、特急券とグリーン席を使われる場合を希望される方は列車内に乗られまして、車掌さんが来られますのでそこで購入等の手続きをしてほしいというのが今の現状でございました。以上報告です。

〔9番 中島達郎君〕まさにそのとおりだと思います。でもゆっくり電車に乗ってから、特急電車に乗ってから、あっグリーン席ここ空いてる、ここくださいってチケット切られても満員だったらどうにもできないですし、やっぱり私ぐらいだったらまだ我慢できますけど、私より10こ、20こご年配の方だったら、やっぱりゆっくりレジャーで来てて座って帰りたいし、座って乗り継いで東京や大阪などに行きたいし、そういった心理的な面を考えると、それと日本全体の人口に占める75歳以上のあれがもう5人に1人ですか。そんなふうになってきている時代です。だからやっぱり若者も大切だけど、お年寄りの方にもそういった配慮を示したようなJRでもあってほしいと常々思ってます。そういった意味でも「みどりの窓口」は必要なんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺も働きかけてよろしくお願いしたいと思います。以上です。要望です。では、最後に、先ほど所信表明、町長されましたけど、所信表明についてお伺いしたいと思います。今朝の町長の所信表明のご意見を伺い、町の運営を町の経営と捉えた場合の町長の経営の理念とはということでお聞きします。高市早苗内閣総理大臣は、大学卒業後、松下政経塾に入塾し松下幸之助塾主に薫陶、塾の主ですね、塾主に薫陶を受ける機会がありました。特に政治を国家経営と捉え、経営理念がないと国民の活動もよりどころが見出せず、ばらばらになりがちになる。一国の安定発展のためには国家経営の理念を持つということが大切だと高市早苗総理大臣は教わったそうです。このことを有田町の経営理念を持つということに置き換えた場合、町長の有田町に対する思いをお聞かせください。また、所信表明の中でこれだけは絶対に今すぐやるんだと、成し遂げたいと思う方策を、例えばですね、バックキャスト的に、つまり、未来の町長ご自身から現在の町長ご自身を見たとした場合、例えばご自身の宝物だと思うような方策を素直な心

を持って3つほど上げていただければ幸いです。また、先ほどの所信表明で、公約でも言われてた、未来を、未来を、なんでしたっけ、未来、未来を、そうだ、世代を超えて未来を、そうです、すみません、世代を超えて未来をとということで、そういった意味でも先ほど言いましたように、バックカasting的に、つまり町長が現在の町長を未来から見たとしたらどういうふうかということで、重要な政策等上げていただきましたけど、その中で細かいことでもいいですので、これは先にやりたいとか、これは絶対これを一番にアピールしたいというそういった思いが2、3個ありましたら、ぜひ伝えていただければ、幸甚と思いますのでよろしくお願いいたします。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷺尾町長〕お答えいたします。今、町の運営を、町の経営と捉えた場合、経営理念はということでご質問がありました。今、先ほどちょっと出たんですけども、私のキャッチフレーズがですね、「世代を超えて未来に誇れるまちへ」というものであります。そのため私の経営理念としては、このキャッチフレーズを実現するために、限られた資源を最も効果的に活用し、住民の満足度を最大化するというのが経営理念というふうに捉えております。そして、町の運営を町の経営と捉えるならば、現在の社会情勢の変化を的確に見据え、守るべきものは守り、見直すべきものは見直し、将来を見通した投資と改革を進める姿勢がですね、不可欠であるというふうに考えております。私はですね、町民の声を起点に安心安全、子育て支援、産業振興、移住定住、行政改革といった課題に着実に取り組み、住み続けたい、帰りたい、訪れたい、関わり続けたいと思っていただけるような有田町を築いていきたいというふうに考えています。その上で特に必ず成し遂げたいと考えている政策は次のとおりです。子育て支援の充実という観点から、子育て世帯の負担軽減と若い世代が将来に希望をもてる環境を進めていくため、環境づくりを進めるために、先ほども申しました、1つ目が、中学校給食費の無償化。2つ目が、奨学金支援制度の構築。この2つであります。そしてもう1つ産業の、産業振興という観点からですね、地域産業の持続的発展と働く場の確保を図るために3つ目として、企業誘致に向けた産業用地の整備です。今申し上げた中学校の給食費の無償化、奨学金支援制度の構築、企業誘致に向けた産業用地の整備、これらの3つは必ず実施したいというふうに考えてます。これらの政策は有田町の未来を切り開くために不可欠な取り組みであるというふうに思っております。私の公約でもありましたので、この公約実現に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上になります。

〔9番 中島達郎君〕ありがとうございます。力強い宣言でありまして、先ほどすみませんでした。

町長、選挙期間中から公約を、頭のここまできて、忘れるような歳になってきて、反省させて

いただきます。申し訳ございませんでした。それでは、町長、副町長とも今後の舵取りよろしく
お願いいたします。私たちも精一杯協力できるところはでき、批判するところはし、その辺は厳
しく接していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。これにて私の一般質問を終了さ
せていただきます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 9 番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再
開は 13 時といたします。

【休憩 11 : 45】

【再開 13 : 00】

〔松尾文則議長〕 再開します。昼食前に引き続き、一般質問を行います。12 番議員 池田榮次君。

〔12 番 池田榮次君〕 それではただ今議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をい
たします。ちょっとお詫びを申し上げますが、質問のタイミングを午前中間違いましたことをお
詫び申し上げたいと思います。今議会では 2 つの項目につきましてお尋ねをいたします。ただ、
ともにですね、過去の質問と重複する部分がいぶある点はお許しをいただきたい。なぜそれを
今回も出したかと言え、新しい鷺尾町長の政策方針や過去の質問の確認という意味からあえて
今回も出しましたので、その点ご了解いただきまして、町長、教育長の意欲あるご答弁をお願い
申し上げます。まず、唐船城築城 810 年事業につきましてお尋ねをいたします。その前にね、
午前中、町長の所信表明を受けましたが、その中には唐船城のことは一言も入ってなかったです
ね。あれだけ何回も町長、鷺尾町長の顔見るたんびにですね、次は 810 年事業よということも
言うてきたんですが、一言も入ってない。もうさみしゅうてなりません。その点申し上げ
ておきます。町長に唐船城築城 810 年記念事業についてお尋ねするわけですが、2 年後の、2
年後の 2028 年には、唐船城築城 800 年記念事業から 10 年、810 年を迎えます。過去の
答弁では毎年というのは無理だから 10 年とか 50 年とか、いわゆる節目となる年度には町とし
ても対応できるんじゃないかというご答弁を執行部からいただいております。ただ、その答弁も
何を 810 年あるいは 850 年の時にはどういうものをやるかということについて何ら詰めては
おりません。あくまで何らかの一つの節目になる事業をとということで申し上げても、また、私は
執行部の答弁をそのように受け止めております。要はですね、なぜ、10 年、あるいは 850 年
ということを申し上げたかと言え、要は町が唐船城というのは町の所有物だということをまず
頭の中に置いていただいて、これから 2 年間で何をするか、有田の地名の出自あるいはまた松浦

党、唐船城というものを忘れてもらいたくない。あるいは、また認知度を高めてもらいたい。そういうことがこの２年間で一つの事業目標になるかと私は思っております。そして何より、徳川幕府が２７０年続いたわけですが、唐船城は約３００年続いております。今の有田の、有田、皆さん、ただ有田と言っているだけで、有田という地名はどこから来たかというのはおそらくご存じない方が多いと思います。そういう発祥の地だということをまず頭の中に叩き込んでもらうためにも、あるいは町民が、全町民が周知しながらですね、それから町も史跡観光等に唐船城を使っていたくというのが主眼になると思いますので、改めて唐船城築城８１０年事業につきまして、町長の所感をお伺いしたいと思います。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕ただ今、唐船城築城８１０年記念事業ということですが、松尾前町長の昨年の９月議会の答弁では、町が主体となって実施するのは厳しいが次の８５０年など、５０年、１００年という節目になる事業は町の歴史事業として検討できるということを回答されております。また、地域で組織づくりや事業に対する盛り上げも期待したいということでした。ただ、２年後となる８１０年につきましては、前回８００年に近い事業を考えておられているのであれば、これまでどおり地域での実行委員会の立ち上げをお願いしたいと考えております。しかし、それが難しいことであれば、町民への歴史の認識の再発見、次世代への継承ということを念頭に８００年の時よりも小さいものとはなりますが、検討することは可能かと思われます。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷲尾町長〕ただ今、文化財課長から答弁しましたとおり、現時点では大規模な記念事業を実施するという予定は持っておりません。しかしながら、唐船城は先ほど議員も言われたように、有田町の歴史を語る上で欠かすことのできないものであり、その築城８１０年という節目を町民の皆様に改めて認識していただく機会とすることは大変意義があるというふうに思っております。そのためですね、規模は小さくなくともですね、町民の皆さんが唐船城の歴史に触れ理解を深めていただけるような事業は実施したいというふうに考えております。具体的な内容については現在これから検討をするというふうに思いますけれども、例えば唐船城周辺、唐船城址周辺を巡る歴史を体感していただくような取り組みとして歴史ウォーキングとか、専門家による唐船城の歴史解説など、講話や歴史講座の開催、唐船城の変遷などを紹介する展示、写真パネル展などそういった町民の皆さんに親しみやすく、参加しやすい企画をですね、現在こちらとしては想定しております。今後関係部署と協議しながら町民の皆さんに喜んでいただける内容となるよう検討を進

めていければというふうには思っているところです。以上になります。

〔12番 池田榮次君〕ありがとうございます。先ほども私も申し上げたようにね、810年事業で何をするかという、あるいはどういう事業内容にするかということも私自身も考えておりませんでしたし、だから今からお互いに考えていきましょうよという意味を今申し上げてたわけですね。だから、何をするか、あるいはどういう規模が、例えば800年事業についても私は突然、有田焼磁器発祥の地、400年事業の系譜を見ながら年譜を見ておりましたら、たまたま2年後が2018年が唐船城が800年になるなという気付きをしました時に初めて800年事業というのを申し上げて来た経過があります。だから私もある意味、にわか歴史家ですね、過去からすべて公に唐船城のことについて教育も受けておりませんし、議会でも有田町議会、西有田町議会も何回か傍聴に行ったことありますが、皆さん、郷土史研究家の方はいらっしゃいましたけれども、公の場でこの唐船城のことについてはどなたもご質問等、あるいは町もそういう教育もしてこなかった。それは私も十分承知しておりますから、今回810年事業を提唱してもどういう内容にするかどうかについては町にお任せをしたいと思います。ただ、町にお任せをすると言っても、町だけするわけにはいかないでしょうから、当然、町民も参画をしながらそのプロジェクトをおやりになる、していただければ、町民の方も参加し、何らかの事業を一つやっていただければという気持ちも持ってるわけであります。ここにね、松浦市、松浦市がね、毎年、松浦水軍まつりをやっていることはご存じだと思います。ぜひ、また町長、事務所にお戻りになってから検索をしていただきましょう。今、町長の方に手渡したのはですね、松浦市が松浦水軍まつりとして、毎年産業祭りのものを合せて事業をなされております。松浦市は本当素晴らしいなと思っておりますが、このくらいですね、市として、やっぱり振興ということを謳う以上は、町が逆に尻を叩く、町民の尻を叩くぐらいの気持ちでやらないと、町がこの唐船城をいくらがやがや言ったところで飯を食えるわけでも何もないですから、誰一人として地区民としてこういうことを触れ回るような方いらっしゃいませんよ。だから、町がいかにかこの唐船城を基盤にして、いわゆる平安時代から鎌倉時代にかけて、有田のまちづくりをやってもらったんだという先祖祭の意味を込めてでもですね、主体性を持ってもらう。これが一番大事だと思っております。ぜひそういう方向に向けたですね、なんだったら今年の秋、大体10月頃に毎年松浦市の場合は水軍まつりが行われます。水軍まつりの時はね、松浦党、例えば海賊的な表現もされますけれども、それは村上水軍と同じようにね、確かに海の、海を渡って朝鮮半島、あるいは中国方面まで行ったり来たりしていた時代があったと思うんですね。そういう船の形を町の真ん中に据え置いて、そして松浦

の市長さんが馬に乗って先頭に立って武者行列をやる、あるいは市民がこぞって踊るときは市長さんが先頭に立ってですね、踊っているんです。今も変わっていないと思いますけれども、いずれにしても1回一緒にまいりましょうよ。ね、松浦市までね、近いところ、ぜひそういうこともお願い申し上げて、次の項目に移りますが、続きまして、教育長にお尋ねいたします。課外学習等で町の歴史教育の是非をお尋ねいたします。皆様もご承知と思いますが、私がよく口にする松浦党や唐船城の歴史は往時、当時ですね、往時の鎌倉幕府が嵯峨天皇の末裔を今の松浦市に行政庁長官ともいうべき検非違使という役で派遣したことから始まっているわけですね。ちょっとここで写真をご覧くださいます。もう出てましたね。兜、その下に、松浦水軍、松浦党水軍ですね。松浦党水軍ということがここに銘板されております。この三ツ星は皆さんご承知と思いますが、大体日本列島の毛利藩から、毛利から池田、あのあたりは中国からこっちは全部、大方がこの三ツ星を使います。三ツ星の上に一文字、あるいは下に一文字というようなことで、その城主の位によって一文字が使われている場合がありますが、よく歴史のテレビドラマがありますね、ご覧いただくと必ずこういうのが出てまいります。ここに一文字の上か下かに入ってます。唐船城の場合は入ってません。松浦藩の場合も入ってません。いずれにしてもこういう点もご注意いただきたい。それから私が今申し上げようとしたことは、次のちょっと写真を開いていただけますか。説明板がこれです。これは私からは読み上げません。ぜひ皆さん方からお目通しいただきまして、なるほどなということをご認識いただければありがたいです。そこには私が言いかけていたけれども、嵯峨天皇の末裔を今の松浦市に検非違使として派遣したことから始まっているわけですね。この先ほどの兜の公園はですね、松浦市の国道沿いの公園にあります。道路公園みたいなところにちゃんとトイレまで付いて広場があつてですね、然とした兜があります。ある方に、女性にお見せしたら、子どもは怖がっておりましたとおっしゃるように、確かにでっかい兜ですから、私も初めは、もうずいぶんと昔からありますけれども、びっくりしたことがあります。あそこは今の調川ですね。今福の次の調川の国道沿いにあります。今、準高速が通ってますので、なかなか通ることは少なくなりましたがね、左側に、こちらから行けば左側にあります。ところで、ここ有田も当時は有田郷と言ってたわけですね。有田郷と言ってた。だからその当時の唐船城の城主には有田丹後守というのが必ず付いてます。有田丹後守、そういうものが有田町はだんだん出てきているわけですね。ところで、ここに教育委員会からお貰いしましたけれども、有田中学校の校歌と西有田中学校の校歌を頂きました。ところがこの両校の校歌にも城という文字は一文字もありません。伊万里市の中学校だったかな、には入ってます。大方皆さんご承知と

と思いますが、昔城があった跡は、国有地ですから、当然、学校あるいはそれから何て言うのかな、歴史公園、それから必ずその片隅には神社があります。神社がメインになっている箇所もありますけれどもね、必ずと言っていいほど城跡が神社、それから学校あるいは歴史公園的なものになっています。唐船城もですね、私は大山中学校卒業ですから、その頃は今の龍泉寺の大観音がある辺りは運動場で、その手前の方は中学校の校舎がありました。昭和24年かな、2年だったかな。私たちは、私が小学校4年の時に材木を担いで校舎建築にも私たちでさえ駆り出されたんですけどもね、一夜にして水害で流された記憶がございます。その後また建築されまして、大山中学校というのがあったわけですが、その頃はもう唐船城の裏の城山は松林だけです、メジロが本当に鳴いて、あるいは私たちは学校さぼってメジロ取りに遊んだ記憶もございますが、そのくらいの、教育というのは自然教育というんですか、そういうことはあった記憶があります。唐船山には今も国有地が一部残っておりますことは、町長もおそらくご存じないでしょう。南側は町有地、そしてあれは東側っていうか、北側は、神社の社領地になってますけれども、その先端、いわゆる展望所があるところは国有地なんですよ。だからそういう歴史は必ず語り継いでいただきたい。公的な場所で言うのは私が最後になるでしょう。私も長くは生きておりませんから、遺言のつもりで申し上げておきますけれどもね。そのくらいにあそこは国有地だったんです。そして三角の一边だけが国有地で残っております。重要だと思うのは先ほど、教育長申し訳ないですね、質問、教育長にお尋ねしながら中断されるわけですが、重要だと思うのは課外活動でもよろしゅうございます。一過性ではなく小中学校の子どもたちに有田の歴史を知る機会を作ってほしい。ここに5月22日付けのある新聞があります。ここに一面の一番上に中学部活動の地域展開というのがありまして、もうご覧になった方がいらっしゃると思いますが、結局、要はですね、中学生等に、この歴史の教育をすることを国が勧めているんですよ。有田の場合は未定と書いてあります。未定と書いてあります。そして国は本年度から改革実行期間だと位置づけているんです。歴まち、歴史まちづくり法っていうのも去年のいつかの議会で私は申し上げました。先ほど町長も歴まち云々ということをお願いされましたけれども、歴史まちづくり法の中にもこれも入っている。文科省も入ってますから。これはぜひ、町長もお読みいただいて、あるいは教育長もお読みいただきまして、学校の教育活動にぜひなんとかこういう唐船城等につきましても教育をしていただく機会をつくってもらえないか、もちろん専門の方がいらっしゃるというのは私も承知してます。学校の先生、今もうあっちこっちから行ったり来たりして入れ代わってますからね、唐船城のことを知っている方は少ないと思います。だからそこなみは地域の一番私より詳し

いのは地元の伊萬里新聞をお読みになった方はご存じと思いますが、あれにはずっと連載がしてありますから、私よりも勉強されております。そういう方も、あるいはまたそういう歴史をお教えいただく方を委嘱して課外教育に使うとか、そういうことができないものかどうか、教育長からご答弁いただきたいと思います。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔吉永教育長〕お答えいたします。まず、一番最初に町内学校の歴史教育が非常に薄れているというお話でしたけども、これについては今現在活発に行われているなというのを自分は認識しています。というのが、近年ですね、有田町には2つの歴史民俗資料館がございます。そこに関しては4小学校全てその自分たちの学習の一環として、この民俗資料館を利用して見学したり体験したりということを行ってます。また、従来は西の歴史民俗資料館、東の民俗資料館、それぞれの近い学校が行ってたんですけども。今は、それぞれ違うものが、例えば、昔の焼き物の歴史が載っていたりとか、例えばこっちの農機具とかそういったもの置いてあったりとか、そういう分類があるので、両方の民俗資料館に出向いて勉強するっていうような活動を随時行っているところです。またですね、一番近い事例でしたら今度曲川小学校が修学旅行に行くんですが、その平和学習の一環として、文化財課の所員に有田町の戦争時代の歴史というものを教わるそういう講演を聞く機会をもって、そういった形で有田の歴史について勉強しているところです。議員さんがおっしゃった、課外活動でのというお話でしたが、今、今年もどうか分かりませんが、有田観光の方で「有田まちなか案内ジュニア隊」ということが行われております。これには、町が、町の機関の方で募集をしていただいて、そこに興味のある子が行って、そういう歴史の勉強をして、数が多い時には唐船城址を説明する子というのを指定して説明をしたりもしてました。そういった形で、課外活動での歴史学習っていうのも機会を設けてあります。そういった意味で、今議員さんおっしゃるような課外活動、例えばそういう歴史を学ぶサークル等を立ち上げていただいたら非常に子どもたち、歴史が好きな子どもたちにとってはありがたいだろうなと思っているところです。また、学校の学習の中でそれを行うといった場合にやはり先ほどおっしゃったように先生たち、有田の地元の歴史まで勉強する機会ありませんので、例えば鎌倉時代の勉強をした後に関連する場所があるんだよということで、そこに詳しい方が少し講話をしていただいたり、質問に答えていただいたりという機会をいただくと大変ありがたいなと思っているところです。実際、有田町の子ども達、ちょうど400年事業の時ですね、2016年に有田キッズ検定というものを始めております。この小冊子については、小冊子を作ってあるんですけども、有田のシンボル

とか、有田の歴史について少しずつまとめたものを七葉会と呼ばれる女性の会員の方たちが中心になって作られた冊子があります。それを小学5年生、6年生が勉強して試験を受けるというのを2016年からずっとやっております。ですので、一過性というわけではなくて継続的に有田の歴史等の勉強も行っているところです。最後にですけども、先ほどおっしゃった地域展開というお話でしたけども、やはりそういう地域展開をする場合に私たちが欲しいのは、やはりそういう教材であったり、そういった詳しい方の発掘なんですね。そういった意味で、そういった方たちを例えば紹介していただいたり、そういった資料をまとめて子どもたち発達段階に応じたものを一緒に作成したりということが必要になってくると思いますので、その時にはぜひご協力いただければと思います。

〔12番 池田榮次君〕ありがたいご答弁です。ただね、今、教育長のお話の中、ご答弁の中に出てまいりましたけども、やはりそういう歴史を知る方がものすごく少ないですからね。あるいはまたその育成をするためには、例えば費用弁償等もある程度は講師に対する費用弁償等も考えていただいて、そして参加を促す。あるいは資料づくりにも一つなんとか町としての補助を考えると、そういうこともぜひ拡充策を考えてほしいと思いますがいかがですか。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔吉永教育長〕拡充策ですね、やはりそういった費用弁償等もつきます。ですから、その目的であるとか、人材というものがはっきりした上でないとさすがにお金も付きませんので、そういった意味でいろいろご紹介をいただければまた考えていきたいと思います。

〔12番 池田榮次君〕あえてこの場では申し上げませんが、個人名は申し上げませんが、いずれにしてもそういう方々を一つ鼓舞してもらう、町が後ろ盾になって自分たちのそういうことをやるという意気込みを持たせるためにも、町としての拡充策をぜひあるいは支え役になってほしいというような気持ちをもって改めて教育委員会にご相談を申し上げときます。次に、2つ目の南部工業団地につきましてお尋ねをいたします。前町長は、8年間、2期8年間、南部工業団地を中心に企業誘致のトップセールスに専念されたかに見えました。しかし、訪問先や結果等を尋ねてもそれらの答弁は議場では一切得られなかった。議会との詰めた協議もなされませんでした。最後はとうとう私が山のままで売ったらどうかとまで詰め寄った経過がございます。これは事実です。田代町長時代に県から派遣されました森さんという方、隣の住吉の方でしたけれども、森課長さんはこの南部工業団地の用地として取得した。それについてはずいぶんご苦労いただきました。あるいはまた黒牟田の宅地分譲についてもですね、奔走いただきまして売れ残りが多いもん

ですからね、ちょうど森さんが見えた頃が3分の1も売れてた頃かな。またそのまま売れてなかったかもわからんけども、とにかくずいぶん奔走いただきました。今先ほど申し上げました山のままでという発言は、町が財政的な深手を負う前にという思いが私には強かったせいでそういうことを申し上げたということをあえて言うておきます。鷺尾町長は有田の未来を担う新町長としてご就任をいただいたわけでありますが、企業誘致につきましても選挙の当時からご発言も頂いたし、今朝の所信表明にもご発言がありました。やり方は別としても前町長の政策方針を継承するおつもりかどうかをお尋ねします。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 南部工業団地の取り扱いについてご質問にお答えしたいと思います。南部工業団地は佐賀県との共同事業である新産業集積エリア事業として位置付けられており、県と一体となって企業誘致に取り組んでおります。これまでの取り組みをですね、継承しながら今後もオーダーメイド方式による開発も可能とする方針で誘致活動の方を展開してまいります。一方、社会情勢の変化により新たな課題が生じております。建設単価の高騰により造成工事の事業費が著しく増加していることに加え、全国的な人手不足の深刻化により大規模な製造業の新規立地が難しくなっております。また、有田町へお話の方がある企業さんからのニーズの方も大規模な工業用地ではなく小規模用地の需要が多くなっている状況です。これらの課題に対しましては県と協議をしながら現状に即した対応の方を慎重に検討してまいります。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔鷺尾町長〕 今、まちづくり課長から答弁がありましたように、南部工業団地につきましては、基本的には前町長の方針を継承する考えであります。その理由としましては、開発に要する費用が非常に大きくなる見込みであること。また、現時点で企業誘致が確実に見込める状況ではないということから慎重な判断が必要であるというふうに考えているためです。またですね、現在、町に寄せられている企業からの問い合わせについては比較的小規模な用地を求めるものが中心となっているという状況です。そのため、私としてもまずは現実的に対応可能で需要が確実に見込める規模の工業用地の整備を早急に進めることが重要であるというふうに判断をしております。私の公約にも掲げておりましたとおり、企業誘致に向けた工業用地の整備は町の将来にとって不可欠である取り組みだというふうに思っております。従って、まずは小規模用地の整備を優先しつつ着実に企業誘致の基盤を整えていきたいと思っております。またこの取り組みを進めるにあたり、新たに就任していただいた太田副町長の幅広いネットワークや経験を最大限に活かしながら効果

的な企業誘致につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

〔12番 池田榮次君〕ありがとうございました。私も企業誘致のことにつきましては、過去何回か質問をいたしましたし、メリット、デメリット、特にデメリットの方ばかり申し上げた面があったかも知れませんが、あえて今日は申し上げます。要は新しい鷺尾町長、それから副町長が県からわざわざお越しいただきましたのでね、一つ、両者相まって、しかも議会とも連携を密にしながら、一つ、この南部工業団地の用地活用につきましては方向性は変わったにしても、いわゆる本当の元々私たちが田代町長時代に企業誘致について賛成をしてきた立場ですからね、そして用地も取得してきた立場ですから、企業誘致、来てもらうことについて反対なんか一切思っておりません。ただ、現状先ほどまちづくり課長からも出ましたように、今の持説ではちょっとなかなか難しいんじゃないかなという面が私、素人の私から見れば大きいものですから、慎重にかつまた有意義な方向を見出しつつ模索をしながらですね、新しいまちづくりのためにあるいは雇用促進のためにも用地は一つ使っていただきたい。そのためには2番目に書いておりますように、議会との連携はぜひとも欠かさないでほしいということを申し上げておきます。この8年間の空白を意味するから、意味する意味でもですね、鷺尾町長の企業誘致の政策提言を問う意味からも改めてこの企業誘致について方向性を決意をお述べいただきたいと思います。最後に伺います。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕企業誘致と議会の関係性というか、報告の仕方の質問かと思いますが、この企業進出案件につきましては、交渉の内容によってある程度の目途が付くまでなかなか議会の方に報告することが困難な場合が多々あります。しかしながら、企業誘致の見通しがついた段階以降は、用地の売却単価、開発費、誘致企業への支援内容といった重要事項について議会の皆様と協議が必要となるというふうに理解しております。また、南部工業団地の用地の活用につきましては、製造系企業誘致以外の案件や現状のまま売却する活用案件についても排除せずに可能性を探っている状況でございます。単一の活用方法に限定せず、様々な選択肢の中から本町にとって最適な方法を検討していく方向性になっております。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷺尾町長〕南部工業団地につきましては、先ほど申しましたとおり、慎重な判断が必要だというふうに申したところです。一方でですね、南部工業団地につきましてもいつでも動けるように必要な準備とか情報収集はですね、継続してまいりたいと思っております。もし状況に変化が生じ具

体的な動きが見込まれる場合はですね、速やかに議会の方に、皆様にご相談し、ご理解をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

〔12番 池田榮次君〕ありがとうございます。私がね、やや慎重にという気持ちは、今まではやっぱりどこに何をしに行ったのか、わからんような企業訪問ではだめだという気持ちが強いものですからね、やはり議会と協議し、連携を密にと言うたことは、やはり言える時期があると思います。議会に対して我々に対して提示いただける機会、チャンスというのがどうしてもあると思いますから、そういうチャンスで結構です。そういう機会にはやっぱり議会と調整をし、そしてまた直接、その企業と対話をして譲渡かれこれの価格の問題等とかがあると思いますから、そういう点は十分注意しながらでも結構です。我々に必要あるいは説明が必要だったなと思うことはですね、あらかじめ一つ連携をやりながら企業誘致については進めてもらうということをお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開13時50分とします。

【休憩13：38】

【再開13：50】

〔松尾文則議長〕再開します。8番議員 諸隈洋介君。

〔8番 諸隈洋介君〕ただ今、議長の許可を得ましたので、8番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をさせていただきます。私の今回の質問は大項目で2つ。1. 町長の重点政策と優先順位について。2. 有田ダム旧白川キャンプ場周辺の環境整備について質問をしたいと思います。早速、一番最初の項目から始めたいと思います。町長が選挙公約、そして先ほどの所信でも述べられたとおり、重点政策として挙げられた「安心・安全で暮らしやすいまちづくり」「子育て・教育環境の充実」「農業・窯業の振興と働く場の確保」「行政改革と財政健全化」という優先順位について、趣旨としてはですね、人口減少あるいは少子高齢化、物価エネルギー価格の高騰など、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増している。本町においても限られた財源と人的資源の中で、どの施策を優先しいかに持続可能なまちづくりを進めていくかは喫緊の課題ということで、先ほどの安心・安全、子育て・教育、窯業振興、雇用の確保、行革財政健全化など4つの柱を上げられていますが、いずれも重要ではありますが、厳しい時代だからこそ何を優先し、何を未来への投資とするかという明確な戦略も必要だというふうに思いますので、その4つを順に説明をして

いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔鷺尾町長〕 今、議員の方からご質問ありました、私の公約として掲げている重点政策については先ほどの4点になります。所信表明の方でも少し説明させていただいて重複になるかもしれませんが、改めてその4つの政策についてご説明したいと思います。まず1点目、「安心・安全で暮らしやすいまちづくり」ですけれども、老朽化した水道施設の計画的更新や体育センターなど避難所への空調設備の整備、買い物弱者支援など日々の暮らしに直結する課題に取り組んでいきたいというふうに思っています。また、「子育て・教育環境の充実」という項目においては、中学校給食費の無償化、奨学金支援制度の構築など、子育て世代の負担軽減と学びの環境整備を進めていきたいと思っております。「農業・窯業の振興と働く場の確保」という項目では、企業誘致に向けた産業用地の整備、あと有田焼の生地、型の共同生産体制の検討、さが園芸888運動の推進など、地域産業の持続的発展に向けた取り組みを進めていきたいと思っております。4つ目、「行政改革と財政健全化」については、組織体制の見直し、デジタル化による業務の効率化、ふるさと納税の拡大など限られた財源を最大限に活かす行政運営を進めていきたいというふうに思っております。特にこの中でもですね、子育て支援、あと産業の振興あたりを優先順位としては考えているところです。以上です。

〔8番 諸隈洋介君〕 特に、基幹産業である窯業支援の具体策などが今現実的に何か考えがあるのであればお答えいただきたいと思いますが。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔鷺尾町長〕 窯業の振興については、先ほども触れましたけれども、生地、型の共同生産体制の検討整備を進めていきたいと考えております。これはですね、窯元とか商社とかいった区分会を超えて有田焼産業全体の根幹に関わる重要な課題であるというふうに認識しております。現在、非常に高齢化が深刻化する中で早急な対応が必要であるというふうに考えております。現在も関係者の皆様と意見交換を重ねており、簡単ではありませんけれども、業界全体で真剣に考えていただいていることから実現に向けて努力してまいりたいというふうに考えています。

〔8番 諸隈洋介君〕 窯業支援といっても窯元あるいは商社それぞれ課題が全く異なるということの現状を認識した上で、できることから確実に一歩ずつやるしかないのかなというふうに思います。それとですね、例えば隣町の波佐見町では、去年の暮れからいわゆるM&Aで好調だと思っていた会社が資本を入れてもらうとか、売却するとかいう事案が続いているということも踏まえて、

今後M&Aも進めざるをえないというふうにそういうふうに考えます。その辺については何か考えがあるでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 M&Aにつきましては、波佐見町の今、行政間で交流をしてまして、その話は聞いております。有田町におきましても昨年だったか、日本政策金融公庫さんの協力を得ながらですね、説明会等を行ったんですけど実際集まられたのが一社のみと。先ほどから後継者、担い手不足ということについては、平成22年それと令和5年、それぞれ佐賀県と商工会議所さんでアンケートをされてその結果が出ております。ですので、この問題については以前から実際あったわけですが、先ほど議員さんが言われましたとおり、商と工におきましては、課題がそれぞれあります。業界全体ではこのままではいけないというので危機感を持ってらっしゃることは事実であります。それを変えたいと思う若い方、特に若い方でもなかなかその一步が踏み出せないでいるという状況かと思っております。行政を含めて特定の企業、事業所、個人だけがですね、いろいろ考えてこの業界を変えることも限界があるのかなと認識しております。将来この有田焼をどうやって続けるかについてはですね、業界全体、商と工ですね、それぞれ課題をお持ちなんですけれども、これが意識を変えていくと、そういったことが重要になってくるかと思っておりますのでございます。

〔8番 諸隈洋介君〕 今言われていることは、例えばデジタルな販路、ECを含めたそういう売上高ですね。雑貨系のメーカー、商社あるいは小売業界問わず年商の3割が平均値だというふうに言われているので、そういうデジタル販路の拡大というのもこれからの課題になるというふうに思います。これは町も業界も一緒になって取り組むべき課題というふうに思いますので、今後ぜひ町長にはその先頭に立って、その辺をまとめていただいて一緒に議会も含めて取り組んでいけたらいいなというふうに思っております。続けてですね、せっかく窯業聞きましたので、農業の支援策があるかどうか具体的な策があるかということをお伺いしたいというふうに思います。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔鷺尾町長〕 農業については、今考えているのが佐賀県が進めております、さが園芸888運動を活用することです。新規就農者の育成、園芸団地の整備、スマート農業機器の導入支援などを通じて、担い手確保と生産性の向上を図っていききたいというふうに考えているところです。

〔8番 諸隈洋介君〕 これはですね3月にも質問をさせていただきましたが、町長が代わったので再度質問しているところでありますが、もう一つ、せっかく課長さんも準備をしているようなので、

儲かる農業という言葉だけでは現場の農家にはなかなか響かないと。有田町として何をブランド化し、どこへ売り、誰が担うのか、そういう具体的な戦略も必要になってくると。農業をどの程度の規模感で地域経済に組み込もうと考えているのかも含めて、何かそういう考えがあればわかる範囲でかまいませんのでいかがでしょうか。儲かる農業。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 儲かる農業の具体策ということで、先ほど町長も答弁されました、佐賀県が打ち出しているさが園芸生産８８８億円推進事業に有田町も追随した農業政策を遂行しているところです。この運動の展開として園芸作物を生産販売し、稼ぐ農業を実践している農業者が増えている中、またそれを目指し新たな担い手を確保し、新たな担い手の、確保し、産地が拡大創出される好循環が生まれているところです。その延長線上に県内の園芸農業の産出額８８８億円を目指そうというものです。稼ぐ農業の実現のため、生産者をはじめ県、市町やＪＡなど、関係者が一体となって展開している運動なんですけれども、伊万里有田地区では推進会議を立ち上げ、毎年推進方針に基づき作物ごとの目標と年間計画を立て運動実行に繋げているところです。新規就農者の確保としては、生産部会によるトレーナー制を導入して後進の育成を図る動きがあります。また、県農業振興センター、市町、ＪＡで構成している伊万里有田地区新規農業者育成協議会において、参入希望者への相談会をはじめ、入口から出口まで一貫したサポート体制を整え新規就農者の伴走体制を整えているところです。その取り組みの中で、技術指導や必要な補助事業の活用など各方面からの下支えを行っているところです。それから６次化ってということで、６次産業化を推進して新たな収益の確保というのを考えています。なぜまず６次化と呼ばれるのかということなんですが、１次産業が農産物の生産、２次産業、食品加工、それから３次産業で流通販売、この３つの産業を掛け合わせて６になるというところの造語で６次産業化と言われております。すべての産業が連携して初めて成り立つという意味が込められておりますけれども、その６次化のメリットとしては、利益率の向上、中間マージンを減らして加工によって商品単価を上げることで生産者自身の収益を増やす。ロス削減と通年販売。傷みやすい生鮮食品でも加工することで保存期間が延びて年間を通しての販売が可能になる。それから地域活性化、地元の特産品を使った商品開発や地域の雇用創出等、地域に貢献するというメリットがあります。佐賀県としては、農産加工、農産直売所、体験観光の農園、農家レストラン、民宿など農村にある資源魅力を活かしたビジネスを農村ビジネスと位置付けて進めております。県の外郭団体として公益財団法人佐賀県産業振興機構が佐賀農村ビジネスサポートセンターというところを立ち上げまして、農家さ

んからの相談を受け付け、またあるいは専門家を派遣して農村ビジネスが形になるような支援を行っているところです。市町の方策としましては、そういうところの相談事業の案内だったり、補助事業の案内、それからそういう加工品ができたところでふるさと納税の返礼品に活用するなどそういうところが考えられるのかなと思います。

〔8番 諸隈洋介君〕今、窯業、農業をお伺いしましたが、いずれにしろ儲かるということが持続可能かなと、一番わかりやすいワードだというふうに思いますので、上手くいっているところにはみんなやろうという跡継ぎも現れる可能性が高いというふうに思いますし、また、今課長がおっしゃったように、6次産業化して窯業でいえばオープンファクトリーで実際作ってる作業を見てもらう、農業も同じような方向で観光と親和性も高いと思うので、その辺もリンクさせて繋いで広げていってほしいのかなというふうにと思いますが、その点について町長所感ありますか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷺尾町長〕有田町ですね将来を支える基盤としてそういう産業の振興というのが重要になってくるというふうに思っております。地域産業の持続と成長なくしてですね、町の発展はないというふうに思っておりますので、今後も担い手育成、販路の拡大、また様々な産業の活性化などを通じて若い世代が働き続けられる環境を作っていきたいというふうに思っております。

〔8番 諸隈洋介君〕ぜひその辺ですね、踏まえた上でよろしくお願ひしたいというふうに思います。4つ目ですけど、行政改革と財政健全化についてなんですが、公共施設の老朽化、インフラ更新など、将来的な財政的な負担の増大は避けられない。しかし単なる予算削減、縮小均衡では地域の活力は失われるというふうに、将来世代に負担を残さないという視点と、住民サービスを低下させないという視点、これでどうバランスを取っていくかというのは非常に厳しい舵取りになってくるということで、短期中期、短期、中長期の整理、すぐやれる、すぐ取り組むべき政策、じっくり進めていく中長期、そういう政策の判断、攻めと守りにつながると思いますが、その辺をしっかりと踏まえた上で、鷺尾町長、前財政課長もやっておられたので、その辺わかっているというふうにと思いますが、その辺短く所感があれば。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷺尾町長〕財政改革、行政改革と財政の健全化あたりの話ですけれども、まず短期的にはですね、組織体制の見直しとか、あと、ふるさと納税、非常に財源としては町の財政の中では非常に大きな役割を担っておりますけれども、なかなか厳しくなってくるということが予想されますけれども、なんとか現在の寄付額を落とさないように対応を考えることがですね、非常に町としては重

要なのかなというふうには思っておりますので、その辺りをしっかりやっていきたいというふう
に思いますし、これからはA I等を使いながらですね、デジタル化による業務の効率化というの
もある程度、中期的には進めていかなければいけないというふうに考えております。以上になり
ます。

〔8番 諸隈洋介君〕それもすぐできること、できないこともあるでしょうが、今のことを踏まえて
今後進めていっていただきたいというふうに思います。それでは2番目の質問にいきたいと思ひ
ます。有田ダム旧白川キャンプ場の周辺の環境整備について質問をしていきたいと思ひます。旧
白川キャンプ場周辺の現状を今現在どのように認識しておられるのでしょうか。

〔松尾文則議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕旧白川キャンプ場周辺の現状についてお答えいたします。有田ダム周辺の生活環境
保全林として昭和60年頃完了。その後、県から旧有田町時代に維持管理を譲渡されました。現
在は一部散策道も崩れたり、倒木もあり、危険と思われる箇所もあると認識しています。

〔8番 諸隈洋介君〕スライドをご覧ください。この間、連休明けに有田ダムの旧白川キャンプ場跡
地を訪ねて写真を撮ってきたということでもあります。ここに書いてあるとおり、全体として鬱蒼
としておりちょっと怖い印象があると。暗いイメージから明るいイメージに変えて、町民が気軽
に散策できるようにしたらいいんじゃないかというふうに思っているところであります。2番目
の質問、老朽化した展望台や危険箇所の撤去、安全対策の予定はあるのかということ。ここち
ょうどキャンプ場の駐車場、トイレのある前の駐車場から右の湖畔に降りていったところの対岸
に橋があつて、ここ穴が開いているという危険な状態で、立ち入りも厳しいんじゃないかなとい
うふうに思いますが、この辺は今後どういうふうに処理をしていくのか、処置をしていくのか、
そういう予定があるのでしょうか。

〔松尾文則議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕議員ご指摘のとおり、旧白川キャンプ場付近の赤い鉄製の橋、それから東の展望台
は風雨にさらされ錆や腐食で危険であると確認しており通行禁止の措置をしているところです。
今後撤去となると重機を運び込んだり、高い段差があるため、スロープをかけるといった大掛か
りの作業になるかと思ひれます。もしくは上から鉄板を敷き溶接をするなどの修繕を行うにし
てもいずれ錆や腐食といった老朽化も心配されます。まずは周辺の安全確保を行いながらどのよ
うな形が望ましいか検討していきたいと思ひてます。

〔8番 諸隈洋介君〕これそのまま3番目の質問に入るんですが、景観も大事だと。景観の改善とい

うことは防犯、防災の観点からも樹木の伐採、草木の管理を含めたそういった環境整備を行う必要があるというふうに思いますし、例えばトイレがきれいになったけど、周りはっていうことの、そういう住民の声もよく聞くので、この辺はこういう環境整備を今後行っていく予定があるんじゃないでしょうか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 生活環境保全林で整備された中でもウォーキングや自然観察といった憩いの広場がある旧白川キャンプ場は現在樹木がですね、相当大きくなって、一步山の中に入れば足場が悪く、大きな樹木が道をふさいでいるところも見られます。せめてトイレ付近の広場やダム工を望む箇所の樹木伐採は行った方がよいと思いますが、町有地、国有地が入り込んでますので、関係各所と協議しながら防犯を意識した環境整備は行わなければならないと考えております。

〔8番 諸隈洋介君〕 あとはですね、よく最近、こう、いろんなダム湖、日本中そうだと思うんですけど、レクリエーションダムにする傾向も多いというふうに聞きます。今後、有田ダム周辺を自然体験、あるいは観光資源としてそういうことも含めてどういう位置づけで今後運営をやっているというふうに思っているんじゃないでしょうか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 旧白川キャンプ場については既に条例を廃止して一定の役割を終えたと認識しております。町内のキャンプ場施設としては、竜門キャンプ場をリニューアルしておりますので、今後はそちらの方を活用していくことになります。しかしながら一定数ですね、ダム周辺の景観を楽しみながらウォーキングをしたり、健康づくりの場としてここを訪れている方もいらっしゃいますので、その利用者に配慮した安全面を確保、景観維持に努めていきたいと思っております。かつてですね、有田駅から有田ダム周辺を回ってアリタセラに立ち寄るといったウォーキングイベントが開催されたこともありますので、大体ちょうど10キロぐらいの距離になりますけれども、そういったイベントの活用はぜひ継続して行うことも可能かなと思われます。

〔8番 諸隈洋介君〕 有田ダム旧白川キャンプ場というのは、町長の地元白川でありますので、その辺何かお考えがあれば。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔鷲尾町長〕 旧白川キャンプ場はですね、小さいころから訪れましたし、キャンプもしたりしながら楽しんだところでもあります。ただ今、農林課長からもお話がありましたように、有田町のキャンプ場としてはですね、竜門キャンプ場を中心に整備をしているところです。ただ、一定数、登

山道だったり、湖畔の周辺を散策したり、ウォーキングコースにされたりというような方も非常にいらっしゃいますし、有田ダム自体の景観も非常に良い場所だなというふうに思っております。そういうことでトイレもですね、整備もされましたので、ある程度そういうウォーキングとか散策とか楽しむ方には来ていただいて、非常に美しい場所だというふうに言ってもらえるような場所としては維持をしていきたいなと思いますけれども、今後大きな投資をしたりとかそういったことは今のところは考えておりませんが、先ほど言いましたように景観の維持はしっかりやっていければなというふうに思っております。

〔8番 諸隈洋介君〕ご本人が一番そういうプレッシャーを言われて感じているというふうに考えますが、やはり危ないところはすぐにでも橋は修理するなり、撤去するなり、安全という点ではやらなければいけないというふうに思いますが。もう一つですね、今年、竜門キャンプ場の整備が進められていって、いわゆる黒髪山というのは、最強の低山と呼ばれていて、今すごく人気も高まっていて、登るルートは白川と竜門がメインで、山内の方から登るという3つの大きいルートがあって、その周辺を山の峰を歩いて登山をするというのもすごく今多いというふうに聞きますし、先日、知人から聞いた、天童岩の、黒髪山の頂上の天童岩の上が混んでいたという話も聞きますので、その辺も考えた上で地域の資源としてそういう価値を再び引き出すということも含めて、今後ぜひ安全管理を優先してあそこの利活用も竜門ダムと一緒に一体化して考えていっていただければいいなというふうに思いますが、その辺は最後に町長の見解を聞いて終わりたいと思いますがいかがですか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷲尾町長〕今、議員おっしゃったように、黒髪山の周辺ということで竜門ダムを含めて有田ダムを楽しむ方もたくさんいらっしゃると思います。そういうことでその辺り全体としては多くの方に来ていただけるような場所にはしていきたいと思っております。ただ、先ほども申しましたようにそこに何かを新たに作るとか、そういったことではなくて、自然の中で楽しんでいただくような場所としてはしっかり管理をして、また景観維持にも努めていきたいというふうに思っております。

〔8番 諸隈洋介君〕ぜひよろしく願いをしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕8番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開 14時30分とします。

【休憩 14 : 17】

【再開 14 : 30】

〔松尾文則議長〕再開します。4番議員 大井手秀樹君。

〔4番 大井手秀樹君〕議長の許可を頂きましたので、4番議員 大井手秀樹、通告に従い、一般質問をさせていただきます。1年生議員のトップバッターですのでとっても緊張しておりますがよろしく願いいたします。今回は次世代を担う子どもたちの教育環境整備についてということで、一つの大項目に絞り質問させていただきます。それでは早速質問に入らせていただきます。まずは、町長が所信表明でも述べられました、中学校給食無償化についていくつか質問させていただきます。今期、本町が中学校給食の無償化へ舵を切ったことは一議員として、また子育て世帯の一人として心から歓迎の意を表します。今年度から政府が小学校の無償化に踏み切りましたが、この小学校に続く、この本町の決断は日本国憲法第26条に定めます義務教育の無償という理念を有田町が真に、そして力強く体现する一歩であると考えております。少子高齢化という避けては通れない巨大な波に直面している有田町にとりまして、このスピード感ある決断は町の子どもの未来に対する極めて希望のメッセージになると確信しております。そこで質問をさせていただきます。今回、給食、中学校給食無償化という大きな決断に至った背景についてお伺いいたします。定住促進や少子化対策あるいは子育て世帯の経済的支援といった側面から町はどのような定量的、定性的な政策効果を期待し、これを町の活性化にどう結びつけていくか、改めて詳細な答弁をお願いいたします。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕お答えさせていただきます。質問といたしまして2点あったかと思えますけれども1つ目に、背景といたしましては、今年度、令和8年度から国が小学校の無償化、給食費の無償化に踏み切ったこと、これがあります。期待される効果といたしましては、子育て世帯の負担軽減につながれたということで考えております。以上です。

〔4番 大井手秀樹君〕答弁ありがとうございます。そしたら今の質問に対してまた再質問させていただきますけど、この無償化によりまして、具体的に一世帯あたり年間どのくらいの負担軽減となり、それが町の人口ビジョンにおける転入目標数にどう連動してくかお答えください。数値的な裏付けがあれば教えていただきたいと思います。また、単に家計の財布を助けるのではなく、有田で子育てをしてよかったという町民の満足度や将来を担う子どもたちにどのようなプラスの

影響を与えていくと期待していますか。お願いします。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕まず1点目の金額的なところですけども、令和7年度まで徴収しておりました給食費の保護者負担、中学校に対しては年額5万3,000円、これが軽減につながるのではないかと考えております。このような施策が少子化の歯止めや移住のきっかけ等になればということと考えております。以上です。

〔4番 大井手秀樹君〕ご答弁ありがとうございました。中学校給食無償化は保護者の負担軽減に寄与した施策として、また子育て世帯にとって大きな安心感をもたらせたと確信しております。この施策を負担軽減という福祉の枠に留めることなく、質問で申し上げました定住促進や少子化対策といった有田町全体の活性化に直結する戦略的な投資として機能させていただきたいと思えます。今後の施策効果の検証とさらなる子育て環境の充実に注視していただくことを強く要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。続きましての質問ですが、現在、止まらない物価高騰は食材費やエネルギーコストを押し上げ、自治体の経営を圧迫している現状でございます。このような不安定な社会情勢下におきまして給食無償化という重い施策を一時的な打ち上げ花火に終わらせることなく10年、20年と継続していくための財源確保の仕組みをどう考えているか、町としてその持続可能性を担保するための具体的な戦略、財政的な戦略をお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕今年度より小学校の給食費が無償されましたことにより、同じ義務教育として中学校の給食費の在り方についても国においても検討がされているということと考えておりますが、当面の間は、国の物価高騰補助金やふるさと納税を活用して財源を確保していきたいということと考えております。以上です。

〔4番 大井手秀樹君〕どうもありがとうございます。何かを新しく始めるには何かを整理する必要があると考えます。無償化を継続するためには既存の事業や事務の徹底的な見直しが不可欠であると考えております。現在実施している事業の中で時代の変化によりその役割を終えつつあるものや費用対効果が薄れているものを精査し、その浮いた財源を子どもたちへの投資へ振り向けるというスクラップ・アンド・ビルドという古くなった設備や非効率な組織事業を廃棄し、全体の効率化や最適化を図り、町民が理解できる調整をお願いし、中学校給食無償化の質問を終わらせていただきます。次に2項目目です。関連して、食の質と地産地消の推進ということで質問をさせていただきます。無償化に伴い、次に考えることは子どもたちの健全な育成という点でありま

す。懸念されるのは近年の物価高騰、エネルギー費の上昇、給食現場にも深刻な影響を及ぼしておると思っております。無償化されたからといって一食あたりの食材費が削られ品数が減少したり、加工品に頼らざるを得なくなったりしては本末転倒と言わざるを得ません。無償化後もこれまで以上に栄養バランスと美味しさを追求し、子どもたちが毎日心待ちになるような質の高い給食を維持し続けることが町の責務であると考えております。その質の要となるのが地産地消の推進と考えております。我が有田町には豊かな大地が育む素晴らしい農産物があります。地元の方々が丹精を込めて作った食材を取り入れることは単なる栄養摂取以上の教育的価値があると考えております。自分が住む町の野菜を食べ、その生産者の顔を知る。これこそが郷土への愛着を生む生きた食育であると考えております。そこで質問させていただきます。現在の給食における地元食材、野菜とか米などですか、利用率は何%か。また、地元の生産者と直接連携し安定した価格で優先的に食材を確保できるようなことはしていないかお聞きします。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 まず、数字的なところから少しご説明をさせていただきます。令和7年度の調査によりますと、町内の、有田町内の学校における食材の割合といたしまして、まず有田町産は18.8%。ちなみに県内の平均は11.7%です。町外の県内産、有田町以外の県内産は29.6%、県平均で申しますと29パーセント、県外の国内産、佐賀県以外の国内産の食材は49.4%、これが県内平均で40.7%、すべてにおいて県の平均は上回っている状況にあります。地元産の括りをどこまでにするのかといったところは問題ありますけど、今後もできるだけ町内産、県内産を利用していくことを検討していきたいということで考えております。また各学校におきましては、栄養教諭を中心に地場産の食材の利用に向けた検討や調整等は日々行っていると考えております。けれどもやはり今後は安定した供給と購入単価、そこら辺の問題が少し生じてくるのかなということで考えております。以上です。

〔4番 大井手秀樹君〕 ご答弁ありがとうございました。本町の学校給食における有田町産の食材利用率18.8%でしたかね、県内平均を上回る、大きく上回る高い数字になりまして、ご尽力に対しまして深く敬意を表したいと思います。地産地消における地元産の括りをどこまでするかという点、そして本町の農業の高齢化や後継者不足という切実な課題はまさにこれからの地産地消を考える上で避けては通れない重要な課題だと思います。町内産で賄いきれない食材については佐賀県産内、あるいは九州管内といった広域的な地産地消の範囲として位置付ける、有田町が認めるガイドラインを柔軟に定める必要があると考えるところでございます。そうは言ったものの、

有田町産の100%使用には無理がありますが賄える分については地元産の利用を今後ともよろしく願いして地産地消の質問を終わらせていただきます。次に、無償化後も食材費の公費負担分は調整して質の高い給食や栄養バランスを維持する具体的な施策、仕組み等あるか質問いたします。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕この質問でも少し数字的なところからご説明をさせていただきます。まず、令和7年度の給食の保護者負担が小学校におきまして4万5,000円、中学校が5万3,500円です。実際、実績といたしまして、どれだけの給食費がかかったかと、材料費がかかったかというところで申しますと、小学校で5万9,284円、1食あたりの単価で312円です。中学校で7万5,515円、1食あたりの単価で397円ということで、保護者負担では到底賄いきれない物価高騰等の事由になっておりますけれども、そういったところから有田町といたしましては、町が25%、給食費の25%を上乗せいたしまして補助をいたしております。なお、7年度に関しましては米の値段が急激に高騰しましたので、その分もさらに上乗せということで補助をしてきた次第です。今後もこのレベルを質を維持をするためには8年度につきましても一応25%の上乗せを現在予定をいたしております。ただ、今の経済情勢を注視しながら物価高騰が今後も続くようであれば質を落とさないためにはさらなる上乗せも必要になってくるのかなということで考えております。以上です。

〔4番 大井手秀樹君〕今後とも質を落とさないような施策をよろしく願いいたします。最後に教育長のちょっと所見をお伺いしたいと思います。生産者の高齢化や供給量の安定性に懸念する声もありますが、地産地消の推進について教育長の所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔吉永教育長〕まず、給食についてはですね、有田の中学校区を一つのポイントして2人の栄養教諭が配置されています。その栄養教諭が給食の栄養、量、そして食育という観点で献立を作成しているところです。実際に地元業者さんとか、地元生産者さんとの連携っていうところについては、基本やはり価格であるとか、量の確保という面で地元の事業所、販売店を中心に購入をしているところなんですけども、その直接生産者さんと連携をいたしまして、地元産の食材をアピールしつつ、給食費に取り入れるっていうことを行っています。例えばですけども、お米、お米は県の業者に頼んでいるんですけども、実は有田町の小学校については有田伊万里の夢しずくを優先的

に使用していただいています。また、各学校「有田ふるさと食の日給食」というものを毎月1回行っておりまして、今年度4月はタケノコ、5月はアスパラガスの食材を使って給食を作っております。その際にはパワーポイント、生産者さんの顔写真とか、作るときの手間暇とかそういったものを放送しまして、その中で地元で作っていらっしゃる食べ物をアピールしているところです。これからもそうやって地元の生産者さんたちとできるだけ連携を続けながら、この地産地消という意味合いで有田の食材というものを有田の子ども達に美味しく食べさせていきたいと考えているところです。

〔4番 大井手秀樹君〕教育長の所見ありがとうございます。先ほど言いましたように100%の地産地消は難しいと思いますが、農業におきまして一番のリスクは価格の変動と作ったものが売れ残ることだと考えております。確かに、毎日一定量買い取ってくれる安定した取引先があることは経験の浅い若手農家さん、これから農業を始めたい若者にとりましてはこれ以上ないセーフティネットになると考えております。また、町が投入する予算が町外の業者へ流れることなく、地元農家の収入として町内で循環することになります。これこそが地域の活性化に繋がると思います。これからもより一層地元産の活用をよろしくお願いいたします。で、この質問を終わらせていただきます。次に、中項目の3です。中学校の制服の負担軽減ということで質問させていただきます。有田町が実施を予定している中学校給食の無償化は子育て世帯にとってこれ以上ない力強い支援であり、町の決断の、町の決断に改めて敬意を表するところでございます。しかし、義務教育における保護者の経済的負担を考えた際、中学校入学時に発生する多額の初期費用であります。私は給食無償化という素晴らしい施策を単発の支援に終わらせるのではなく、これを有田町は義務教育のあらゆる負担を軽減する町であるというイメージを変えていくべきだとちょっと考えております。それが最終的に有田町で子どもを育てたい、有田町なら安心して学校へ通わせられると確信できるまちづくりを目指すことで子育て世帯への移住定住につながり、人口減少の歯止めになると考えております。それを踏まえてご質問させていただきます。給食無償化に加え、新入生に対する制服の無償提供、また制服購入費の助成は子育て世帯のさらなる経費負担軽減と思っておりますが、本町には、ニコッと給付金という制度があります。その詳細について説明をお願いいたします。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕今議員がおっしゃったように有田町といたしましては、町独自の施策といたしましてニコッと給付金制度というのを行っております。これにつきましては各学校の入学時に

5万円の給付を行っている状況にあります。以上です。

〔4番 大井手秀樹君〕制度の説明ありがとうございました。ニコッと給付金については有田町の独自施策として十分理解をいたしました。有田町の財源が厳しいことは十分に理解しております。一足飛びに制服の無償化は難しくても、例えば新入生に一律に2～3万円程度のクーポン券や助成金を支給する形や多子世帯に限定した先行導入など、段階的に支援していただければ財政のインパクトを抑えつつ早期に実現可能と考えております。また、直接的な現金給付、助成が難しいならば町が主導して卒業生から集めた制服のリユースの仕組みを構築し、予算をあまりかけずに保護者の初期負担を抑える施策からスタートしてはと考えます。前向きな検討をお願いしたいと思います。次に質問です。ジェンダー平等の観点からスラックスやスカートを选べる選択制制服の導入状況を教えていただきたいと思います。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕現在、両中学校制服が代わりまして3年目を迎えております。その中で旧制服を着用している生徒数が有田中学校で2～3名程度、西有田中学校におきましては20名程度いるような状況です。ただし、この20名いるというのも旧制服だけではなく、新しい制服との併用ということでどちらかを着てきているというような状況にあります。ズボンを着用している女子生徒が各学校に学年に3名程度いるという状況を聞いております。以上です。

〔4番 大井手秀樹君〕現況の説明ありがとうございました。それでは最後に教育長への所見をお伺いしたいと思います。選択制の導入が進むことは喜ばしいことですが、実はスラックスを購入する際、スカートと両方購入せざるを得なくなったり、特注で価格が上がったりと結果的に保護者の経済負担が増えるケースがほかの自治体でも課題になっているとお聞きしております。先ほどの質問で購入費の無償、助成が、この選択制制度を安心して選べる環境づくりに直結すると思いますがどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔吉永教育長〕制服に対する助成なんですけども、このニコッと給付金については入学準備金の支援として5万円支給をされています。この入学準備金というのが、入学準備となると中学校に入って新しく、新たに購入しなければならないもの、例えば先ほどおっしゃった制服、体操服、通学靴、体育館シューズ、上履きですね。あと、2つのバッグ。こういったものを合すると大体9万円から10万円弱になります。もともとはこの金額を皆さん支払って大変大きな負担かかっていた状況の中で、このニコッと給付金ができることで約半分が助成されているという状況ですので、

そういった意味で例えば複数制服のスラックスとかスカートを買わなければいけないとか、例えば替えの服を2枚、3枚と増やしたいという方にとっては元々の値段からすれば助成があるおかげで1枚多く買えたりとか、選択をする自由度ができたのかなと思いますので、そういった意味でこのニコッと給付金というのは大変良い取り組みではないかなと思います。またこれ以上に助成をすとなればですね、また町の財政負担とかそういうものをいろいろ勘案しながら検討を今後していく必要があると思いますが、今のところはこれで十分かなと思っているところです。また、先ほど、ジェンダー平等というお話がありましたが、この制服を選択できるという状況はこれまでと比べると本当に自由度が高くなったと思います。ただ、制服を選べるからジェンダー平等が解消されたと思っはいけないと私たちは思っています。やはりジェンダーというのはそういう社会的な差別の元なので、そういった意味でこの問題に関しては制服を変えたから制服を違うのを着たからもう解消できたというものではなくて、やはり心の問題とか、周りの社会的な目の問題ですので、そういったものについては学校、保護者、子どもたちを通じてしっかりジェンダー意識については考えていく必要があるかなと考えているところです。以上です。

〔4番 大井手秀樹君〕教育長、どうも答弁ありがとうございました。選択制制服の導入ですが、単なる外見の選択にとどまらず、子どもたちが自分らしく安心して学校生活を送るという内面的な育ちや多様性の尊重が必要であると考えております。これからも自分らしさを尊重し、安心できる環境づくりを推進して、心豊かな子どもの育成をお願いしてこの質問を終わらせていただきます。それでは中項目、最後の中項目になります。義務教育におけます、真の無償化への展望ということで質問させていただきます。日本国憲法、先ほど言いましたけど第26条には、義務教育はこれに無償すると表記されております。しかし、現実には給食費のみならず、学用品代、修学旅行費など保護者が負担すべき教育費は多岐にわたり、家計に重くのしかかっている状況でございます。有田町の未来を担う子ども達を家庭の経済的状況に委ねるのではなく、町全体で社会全体で支えていくことこそが今求められている政治の姿と思っております。教育の機会均等法とは、すべての子どもたちが等しく質の高い教育体験を享受できることであると確信しております。そこで質問させていただきます。憲法が定める義務教育の無償をどこまで有田町は追及していくかお聞きします。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕現状について説明をさせていただきます。現在、これまでは授業料、教科書というところは無償でしたけれども、今年度から給食費を無償化するというところでスタートを切

っております。ただし、先ほど来出てます制服代、そのほか、教材費等につきましては保護者負担というところが現状となっております。

〔4番 大井手秀樹君〕ありがとうございます。それに関連しましてですけど、修学旅行費や教材費等の公費負担をしているものはありますか。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕現在、例えば準要保護世帯であるとか、特別支援の児童生徒をお持ちの世帯等につきましては修学旅行費であるとか、教材費の購入補助は実施をいたしております。

〔4番 大井手秀樹君〕今の現状の負担状況について理解しました。経済的な理由にも関わらず全ての子どもたちが等しく充実した教育を受けられるよう、町としてもさらなる踏み込んだ支援をお願いしたいと思います。最後になります。町長へ本日質問いたしました内容についてお聞きしたいと思います。本日、中学校給食無償化及び中学校制服について質問させていただきました。子育て世帯への教育環境整備により、定住、転入への足掛かりとなり、人口減少の歯止めにも貢献すると思います。本日の質問を踏まえ、町長の今後の有田町の教育環境の整備に向けたお考えをお願いしたいと思います。

〔松尾文則議長〕町長。

〔鷲尾町長〕お答えいたします。まず、中学校の給食費の無償化につきましては、私の公約として掲げていた重点政策でありますので、できるだけ早期に実施したいとの考えから今議会に関連予算を上程しているところであります。次に、中学校の制服等の負担軽減についてではありますが、現時点ではですね、町として新たな具体策を予定はしておりません。先ほど教育長からも答弁がありましたとおり、入学時の経済的負担を軽減するために創設いたしましたニコッと給付金を継続するという方針であり、そのための予算を今議会に計上しているところです。制服や学用品の購入負担が大きいことは十分承知しており、引き続き効果的な支援策についてはですね検討をする必要があるかなというふうに考えております。義務教育における真の無償化につきましては、全ての子どもが等しく教育を受けられる環境を整えるという観点から極めて重要な課題であるというふうに改めて認識をしております。義務教育の無償化は一度にすべてを実現することは難しい面もありますけれども、給食費の無償化、それと入学準備金への経済支援といった取り組みを段階的に進めることで実質的な無償化に近づけていくといった取り組みが町の責務であるというふうに考えております。今後も財政状況を見極めながら子育て世帯の負担軽減に向けた施策を着実に進めていきたいと思っております。私の公約にもありますように子育て支援というのは重要施策の

一つとして挙げております。この子育て支援をすることによって、やはり若い世代が有田町で子どもを育てたいという、思ってもらえるような町にしていきたいと思いますので、引き続き、大井手議員のご質問にもありました内容等もですね、研究していきたいというふうに思っております。以上で終わります。

〔４番 大井手秀樹君〕町長ありがとうございました。町長がですね、この度決断された中学校給食の無償化はですね、子育て世帯にとってこれ以上ない力強い支援であり、改めて深く敬意を表したいと思います。だからこそですね、この素晴らしい実績を単発の施策で終わらせることなくですね、制服の負担軽減など次の一手へと繋げていくことが重要なことだと思っております。経済的な壁を一つずつ取り除き、有田なら安心して子どもを学校へ通わせられると誰もが確信できるまちづくりを進めること、それこそが選ばれる自治体への第一歩であり、定住、転入の促進に結びつくと考えております。今後とも町長を先頭にスピード感を持った教育環境の整備、そして魅力ある有田町の創造に突き進んでいただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔松尾文則議長〕４番議員 大井手秀樹君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 04】